南斎場の火葬炉増設についての意見書

令和2年度国勢調査確定値によれば、沖縄県の65歳以上の高齢化率は22. 6%となっており、前回調査よりも2.9ポイント上昇しています。

本町における高齢者人口及び高齢者率は、平成30年3月末時点6,700名(17.3%)、令和4年3月末時点8,031名(19.9%)と共に増加傾向にあります。

また、南斎場関係3市3町の利用実績件数も運用開始翌年の平成27年度1,876件に対し令和4年度利用実績が2,708件と1.3倍増となっており、全体実績においても平成27年度2,885件から令和4年度4,162件と1.44倍の件数増となっております。

そのような影響を受け、ご遺体の火葬を1週間以上も待たされる遺族もおられ、その間ご遺体を安置する費用負担や精神的負担を強いられ、利用者からの相談も多数寄せられており、業務改善が必要であります。

南斎場については、当初計画が8炉であったことから2炉の施設スペースは確保されており、増設することにより待機者の改善、並びに施設の 長寿命化にもつながるものだと考えられます。

つきましては、南斎場の利用者負担の軽減を図るため、下記の事項について十分な対応を講じられますよう強く要望します。

記

- 一、南斎場の火葬炉の2炉増設について早急に取り組むこと。
- 一、増炉までの町民への負担軽減を図る施策の実施。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年(2023年)6月16日

沖縄県島尻郡南風原町議会

【提出先】南部広域市町村圏事務組合理事長